岳温泉国民保養温泉地計画書

環 境 省 令和3年4月

目次

1.	温泉地の概要	1
2.	計画の基本方針	2
3.	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	3
4.	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	5
5.	温泉資源の保護に関する取組方針	6
6.	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	7
7.	温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	9
8.	高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	10
9.	災害防止対策に係る計画及び措置	11

添付

- 1. 国民保養温泉地位置図
- 2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要



岳温泉は、古記録によると『日本三代実録』の貞観 5 年 (863) 10 月 20 日の条に「小結温泉に従五位下を授ける」、また『日本紀略』の寛平 9 年 (897) 9 月 7 日の条に「小陽日温泉に正五位下を授ける」と記されているが、この温泉こそが"岳温泉"を指しており、千数百年前の平安時代、既に京の都においてその存在が知られていた温泉であり、昭和 30 年 (1955) に国民保養温泉の一つに指定されてから現在に至るまで繁栄を遂げてきた温泉地である。

湯本は安達太良連峰の鉄山直下、標高 1,500m にあり、毎分 1,290 % / 分の源泉は、8km 引き湯される間に適度に揉まれ、肌にやさしい柔らかなお湯となっていく。泉質は無味澄透で無臭、PH は 2.48 の酸性泉で、福島県内では岳を含み 3 カ所、全国的には草津温泉や雲仙温泉などが酸性泉として知られているが、抗生物質の無かった時代には、酸性泉の効能は貴重なものだった。現在の適応症としては、江戸時代後期の「諸国温泉効能番付表」でも岳は東北トップの前頭二枚目で、『瘡毒に吉』とある。慢性皮膚病、切り傷、火傷、神経痛に効能がある他、美肌効果もあるといわれている。

当温泉地は、福島県中通りの北部、二本松市の北西部の標高約600mの位置にあり、 磐梯朝日国立公園内にある。気候としては、標高が高いということもあり、春は、雪 解けも遅く、桜の開花も4月下旬頃から見頃を迎える。特に岳温泉の中心街から鏡が 池に通じる道「桜坂」が市内でも開花が最も遅いスポットで、道の両側にソメイヨシ ノの大木が咲き並び、美しい「桜のトンネル」が出来上がり、桜色に彩られた温泉街 の散策ができる。夏は、高原特有のさわやかな風が吹き、特に「鏡ヶ池公園」周辺は 快適な避暑地となる。秋は、9月下旬から色鮮やかな紅葉が始まり、安達太良山も鮮 やかに色づく。また、冬は近隣のスキー場に多くの利用客が訪れる。付近を流れる豊 富な水量の渓流と保安林とにより、四季を通じて美しい景観を呈している。 このように気候や地形にも恵まれていることから、年間を通して安達太良山の登山 客やスキー客などの温泉利用があり、一年を通じて訪れることが出来る温泉地である。

昭和 40 年には、当温泉地の活動の中心を担う岳温泉観光協会が発足し、現在に至るまで温泉地のさらなる発展に向けて歩みを続けている。中でも「ウォーキングと温泉と食事で健康になる!」を提唱し、「歩く岳で健康」のキャッチフレーズの下、ウォーキング会員組織「岳クラブ(事務局:岳温泉観光協会)」を中心に健康増進型のウォーキングプログラムを含んだ「ウォーキングによる健康づくり」を実践している。距離の長短と高低差の違いによるコースは全33種類にも及び、なかでも心拍数を基準としたパワーウォーキングコースが9コース設定されており、体力に見合ったコースが選択できるようになっている。

また、岳温泉旅館協同組合において、各旅館から出た食品残渣を有機肥料化して生産された有機野菜を旅館の料理につかう「食品循環リサイクルシステム」は、東日本大震災の原発事故の後に、事業がストップしたままである。

一方、新たな試みとしては安達太良山の自然環境と特性を活かした、「あだたらアクティビティ」を地域商品として作り、好評を得ている。特に、シャワーウォークやファットバイクツアー、ネイチャートレイルウォークなど、環境の良さをアピールできるようになった。

温泉資源については、古来から変わらぬ泉質と引き湯の特性を活かしながら「湯守文化」の継承を世界中に訴えかけている。

2. 計画の基本方針

岳温泉の10軒の旅館、2軒の日帰り温泉施設全てが、安達太良山と並びそびえる鉄山の南直下、くろがね小屋の付近の豊富な湧泉地帯から湧き出る温泉を引き湯している。源泉からおよそ8kmにわたり1本の引き湯管で引き湯しており、全国でも珍しい酸性泉でありながら、管の中で適度に湯もみされ、肌にやさしい柔らかな湯として提供できる温泉地として注目を集め、訪れる人々の心と身体を癒している。

「ウォーキングと温泉と食事で健康になる!」を提唱している当温泉地は「日本一多様な散歩道を持つ保養温泉地」を目指して、健康増進型のウォーキングプログラムを実践していき、地元住民も含め、市外からウォーキング目的でも岳温泉に訪問してもらい、長期にわたり滞在、連泊してもらえるよう宿泊プランや施設整備などの環境を整えていく。

また、岳温泉において、食品残渣の肥料化による有機野菜利用の循環型地域社会づくりは、事業復活も含め再開のチャンスを狙う。

当温泉地は、登山客やスキー客の利用促進もさることながら、ウォーキングと温泉を柱にし、健康保養地としての観光地として訪問客に長く滞在してもらえるよう、市内外へ広くPRを行い、さらなる繁栄を目指していく。

なお、新たな取り組みとして始まった、「あだたらアクティビティ(ADATARA

activity)」事業については、すでにヒット商品化したシャワーウォークやファットバイクサイクリング、ネイチャートレイルウォークなどの商品の深化を図り、事業採算ベースにあったプログラムを充実させたい。そして、ネイチャートレイルの充実など、登山道や道標の整備なども含め、安達太良山全体と温泉の価値が上がるような事業を展開していく。特に、冬期シーズンにおけるスキー・スノーボードのような活用はもとより、雪山散策、スノーシューウォークなどの充実にもつとめ、国民保養温泉地のモデルとなるよう、温泉と自然を活用し、国民の健康増進、健康長寿に貢献できる温泉地づくりにつとめていきたい。

- 3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策
- (1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

安達太良山中腹の岳温泉周辺は、適度な高低差と豊かな植生を持つ高原地帯であり、 古くから温泉としての観光業や林業、酪農業として栄えてきた。

古記録によると、「日本三代実録」の貞観5年(863)10月29日の条に「小結温泉に従五位下を授ける」、また「日本紀略」の寛平9年(897)9月7日の条に「小陽日温泉に正五位下を授ける」と記されているが、この温泉こそが"岳温泉" を指しており、千数百年前の平安時代、すでに京の都においてその存在が知られていた。

その後、名称は"陽日"、朝日"、そして"岳"と変わっていくが、その長い歴史の間には次のように4期にわたり変遷している。

- 第1期(陽日温泉時代)(~文政7年(1824))
- 第2期(十文字岳温泉時代)(~文政8年(1825)~慶応4年(1868))
- 第 3 期 (深堀温泉時代) (明治 3 年 (1870) ~明治 36 年 (1903))
- 第 4 期 (岳温泉時代) 〈明治 39 年 (1906) ~ 〉

山崩れ・戊辰戦争・失火等により第4期の現在地に落ち着く。第4期でも現在の礎を築いたのが木村泰治で、安達太良山を背景とした自然環境、交通の利便性はもとより、温泉湧出量・湯性質から他に秀でる素晴らしい温泉と確信し、"広大な私有地を開放し、児童遊園地・高山植物園・緑地帯などを造り、温泉を国民大衆のものとする"という理念のもとに諸整備に着手したのである。温泉街道路の整備に始まり、湯元から長さ1間の松木に湯樋管4千本以上つなぎ合わせて引き湯し、豊富な湯量を確保すると共に、安達太良山・岳温泉の国立公園指定、国民保養温泉地指定、県営くろがね小屋の新設などの促進を図るため、観光施設の開発・充実に尽力した。

その結果、昭和30年(1955)に国民保養温泉地の一つに指定され、繁栄の基礎を築き、その後、各旅館が一体となり観光宣伝にも力を入れ、来湯客数も徐々に増加し、近代的な温泉として着実な発展を見せてきた。昭和57年に全国に先駆けた"ニコニコ共和国"独立宣言以来、その名は広く普及し、有名温泉地として現在に至っている。

二本松市は平成4年(1992)から岳温泉へ「公園の中にある温泉づくり」(ニコニコリゾート整備事業)を始めた。平成6年(1994)に完成し公園の整備と自然環境が整備

された。平成 10 年 (1998) からは旅館組合が旅館から出た食品残渣の肥料化への共同 事業、一旬一品運動による有機野菜を使った安心安全食材の活用などのリサイクル事業 を実施した。

また、平成17年(2005)に福島大学と連携した「ウェル×ヘルス×ウォーキング健康宣言」事業がJTB旅館連盟支援による観光地魅力作り地域に認定された。当該事業において、「日本一多様な散歩道をもつ観光地づくり事業」に着手し、「歩く岳で健康」をキーワードにしたウェル×ヘルス×ウォーキング構想も続いている。

岳温泉は標高約600mに位置し、気温や湿度等、気候が穏やかで、豊かな植生をもち、ウォーキングに適した保護性気候にあるとともに、すぐ後背地に安達太良山を有していることから、登山や高山ならではのトレイルランニングなど、高所トレーニングに適した刺激性気候もあわせもつ健康増進に最適な温泉郷である。

岳温泉では予防医学の面からも益々注目されているこのウォーキングを活かした保養地療法を、温泉、食事、運動(ウォーキング・登山)等の組合せで楽しめるプログラムとして開発してきた。全33コースの整備も行っており、岳温泉の地形と温泉の良さと有機野菜を使った健康をキーワードにした観光地づくりを進行中である。

また、岳温泉の旅館について、最盛期には約22軒の旅館・民宿で賑わった。年間を通して、湯治場としての利用や、安達太良山登山や紅葉狩り、スキー客などで団体、個人問わず多くの観光客に利用がある。しかし、ピーク時の平成7年度には年間48万人の宿泊客を迎えていたが、その後は減少傾向にあり、平成23年の東日本大震災直後は極端に入込数が下落したが、平成30年度は、旅館数の減少がありながらも21万人まで回復した。新型コロナウイルス感染症拡大により、再度の落ち込みを現在経験中である。

(2) 取組の現状

岳温泉は、岳温泉観光協会を中心に連泊滞在型の観光地へ向けて、毎月4回開催する「月例ウォーキング」を中心に各種イベントを行っている。「月例ウォーキング」は、月替わりで季節に応じたコースをウォーキングするもので、ウォーキングインストラター(約60名在籍・有料予約制)の案内も行っている。夏は、安達太良山トレッキングコース、冬はスキー場でのスノーシューコースなどで行うものである。また、定期的にごみ拾いも兼ねたごみ拾いウォークや健康寿命を延ばす目的でのセーフティーウォーキング、ヨーガ教室、スキー大会、トレイルランニングセミナーなども行っている。

その他、毎年 6 月に「オリエンテーリングあだたら高原大会」、8 月に「観光仮装盆踊り」を開催している。また、温泉利用者に長く温泉街に滞在してもらうため、「岳温泉十二支めぐり」と称し、温泉街の中のそれぞれのポイントに十二支が描かれた石碑の設置や、「十三番所めぐり」と称して、歴史ある風情を楽しんでもらうよう温泉神社など13ヵ所を設定している。

(3) 今後の取組方策

「日本一多様な散歩道を持つ健康保養温泉地」を目指して、健康増進型のウォーキングプログラムを実践しているが、現状はまだ、ウォーキングを目的とした宿泊数は少な

く、日帰りによるウォーキング参加がほとんどである。滞在型にシフトするには、ウォーキングの正しい歩き方や、なぜ体に良いのか等を指導できるインストラクターが常時いることのPRが必要である。中でも、首都圏への魅力あるPRを行い岳温泉のウォーキングの新規客層の開拓・リピーター獲得を目指していく。

また、現在のウォーキングコースにさらなる魅力づくりを行う。例えば、春には一面の菜の花畑を見ることができ、放牧牛が見られる牧歌的な雰囲気が味わえるなどのコースをつくる。このように、高原特有の自然景観を楽しめる場所を提供できるコースづくりを行うことで、「日本一多様な散歩道をもつ観光地づくり」事業、そして「ウォーキングの似合う」街づくりにつなげていく。

また、ウォーキングのインストラクターの養成も引き続き行い、地元住民が進んでウォーキングを行うような環境を整えていく。さらには、安達太良山により多くの登山客に来てもらうために山岳ガイドの組織を設立し、活動を行っている。

さらに、自然環境の良さを活用した周辺部の森づくり、歩行浴場や理論的プログラムを備えた足湯設置による冷温交代浴場を設けることで、交感神経と副交感神経を刺激し、体内リズムを整える。冷温交互浴は、疲労回復や美肌に関して即効性があり効果も高い。「あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり13カ条」による街並み整備、具体的には、廃墟旅館の更地に観光客や地域住民が集い、地域の活性化や交流人口の増加を図る駐車場機能を有した交流広場への計画を官民一体となって取り組んでいる。さらには温泉商店街をより魅力的にするための花の街づくりなどを推進し、連泊滞在型の観光地となるために環境を整えていく。

なお、新たな取り組みとして始まった、「あだたらアクティビティ」の充実を図り、 事業採算性と各種インストラクターの充実に取り組みたい。

4. 医学的立場から、適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方 針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

岳温泉では、医学的立場から医師及び保健師・温泉入浴指導員等を配置し、以下のとおりの活動を行っている。

① 医師

氏 名	専門分野	活動内容	配置年度
東雲堂内科・循環 器内科クリニッ ク 鈴木 均	循環器科	診療科目は内科・外科・消化器内科・循環 器内科。常駐。	S49~

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	2	温泉入浴指導員が定期的に各施設におい て適正な温泉利用、入浴相談などを行っ	R2~
		ている。	

- ※温泉入浴指導員・・・一般財団法人日本健康開発財団が実施する講習の受講により資格を取得した者。温泉入浴者に対する、温泉の一般的な正しい使い方や、健康的な生活のための指導の実施、温泉施設の安全管理や事故発生時の救命処置の実施などを行う。
- ※温泉利用指導者・・・一般財団法人日本健康開発財団が実施する講習の受講により資格を取得した者。医師の指示に基づいた温泉療養を受ける者に対する入浴指導や温泉施設の安全管理や、事故発生時の救命処置の実施などを行う。

(2) 配置計画又は育成方針等

(1)の医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉入浴指導員及び温泉利用 指導者の増員に努める。

① 医師

氏 名	専門分野	活動内容	配置予定
			年度
福島県立医大病 院	循環器科	福島県立医大病院医師、保健師との連携協力に努め、温泉療法医の配置を検討する。	R2~

② 人材

資格	人数	活動内容	配置予定
			年度
温泉入浴指導員 及び温泉利用指 導者	6	温泉入浴指導員の増員及び温泉利用指導者の配置に努める。	R2~

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1)温泉資源の状況

岳温泉の泉質は単純酸性泉であり、現在 15 カ所から自噴する源泉を集め、各ホ

テル・旅館等に利用されている。

源泉	温度	ゆう出量	泉質	ゆう出	所有者	利用施設
	(℃)	(1/min)		状況		
集中管理	約55℃	1, 290	単純酸性泉	自噴	温泉所	旅館 10 施設
を実施	*				有者	日帰り2施設
						介護1施設

[※]源泉15カ所はそれぞれ温度が異なることから平均値とした。

(2) 取組の現状

岳温泉における各源泉について講じている保護に関する取組の状況は、以下のと おりである。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
上記	岳温泉管理株式会社を設立し、毎日の湯量・温	岳温泉管理	
	度管理をし、また湯華とりと8kmの引き湯管の	株式会社	H20∼
	管理にあたっている。		

(3) 今後の取組方策

岳温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、岳温泉管理株式会社が(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
	今後も、上記の管理維持に努めるととも	岳温泉管	
上記	に、湯量、温度等のモニタリングも実施	理株式会	R2∼
	してく。	社	

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

岳温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況 は以下のとおりである。

源泉数	設備及び利用の状況		
15 カ所	岳温泉は自噴のため、ポンプ等は不用であるが、8 km引き湯		

	する配管、また各施設に定量給湯する設備である。
引湯管	湯元から岳温泉の分湯場まで8km引いている。その点検を実施している。
貯湯槽	定量給湯設備
浴槽	設備所有者で管理実施

(2) 取組の現状

岳温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組み	実施主体
源泉	自主的	源泉地において、ゴミや雨水が入らないよ う管理。冬期も実施。	岳温泉管理(株)
貯湯槽	自主的	貯湯槽に溜まる砂を半年に1回取り除く。	岳温泉管理(株)
引湯管	自主的	湯元は、湯華が配管に付着するので、2 週間に1回、管の清掃を実施する。	岳温泉管理(株)
浴槽	条例等	<浴槽水> すべての浴槽について、浴槽水の十分な補給・清浄を保持。 すべての浴槽について、浴槽水の換水を毎日実施。 すべての浴槽の浴槽水について、レジオネラ属菌等の水質検査を1年に1回以上実施。 <浴槽> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての施設周辺において、状況を確認し ながらその都度清掃を実施。	設備所有者

(3) 今後の取組方策

岳温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続していく。

岳温泉の湯元は、高い崖の谷間にあるため、山崩れや大雨による冠水、温度変化、また冬期 $4m\sim5m$ の積雪に埋まる等の障害も受ける。これらの対策を検討する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

岳温泉は、貞観5年(863)頃から存在が知られて以来、二本松の温泉郷の拠点として、現在に至るまで入浴客を迎えてきた。

しかし、平成23年3月の東日本大震で当温泉も被災し、そういった状況下で多くの旅館は被災者の受け入れや震災関連関係者の宿泊施設として営業していた。その後は減少傾向ではあったが、平成30年度は、旅館数の減少がありながらも21万人まで回復した。新型コロナウイルス感染症拡大により、再度の落ち込みを現在経験中である。

① 平成 28~30 年度の温泉利用者数

(単位:人)

温泉地	区分	28 年度	29 年度	30 年度
岳温泉	宿泊	183, 315	202, 278	214, 060
	日帰	57, 409	51, 307	62, 744

② 直近1年間(令和元年度)の温泉の利用者数

(単位:人)

温泉地	区分	施設	総定		利用者数			
		数	員	4月	5 月	6月	7月	8月
岳温泉	宿泊	10		17, 286	17, 974	15, 495	17, 890	15, 186
	日帰	12		6, 503	5, 486	4, 889	5, 219	5, 084

利用者数							
9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
20, 527	16, 505	18, 852	20, 635	18, 244	15, 686	14, 712	208, 992
4, 768	5, 213	6, 725	6, 330	5, 271	6, 329	5, 830	67, 647

[※]認知症型グループホームは含まない。

(2) 取組の現状

岳温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
	"歩く岳で健康"ウォーキングプログラム企画運	岳温泉観光協
岳温泉	営し、歩く前の足湯と歩いた後の入浴。	会・岳クラブ
	山開きシーズンには、二本松駅からシャトルバス	にほんまつ観
	を運行。	光協会

(3) 今後の取組方策

(2)の取組を継続し、岳温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、従来の温泉街としての機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場として、健康プログラムの作成を含むソフト・ハード面の整備を進める。また、岳温泉街に駐車場機能も有した交流広場を整備し、地域の活性化や交流人口の拡大を図る。当広場は、令和3年度オープン予定。

温泉地	取 組	実施主体
岳温泉	駐車場機能を有した交流広場を整備し、有効活用 していく。	二本松市
	自然環境を活かしたウォーキングコース作りと、 歩行寿命を延ばすことの健康増進プラン策定。	岳温泉観光協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

岳温泉における、公共の用に供する施設の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施 設
	公有施設	道路(県道岳温泉線・主要地方道本宮土湯温泉線)
		岳公園グラウンド・岳公園庭球場・あだたら体育館・
岳温泉		鏡ヶ池公園・湯の森公園・岳公園
		日帰り温泉施設「スカイピアあだたら」
	私有施設	旅館、ホテル 10 軒、日帰り施設 1 軒、民宿、ペンショ
		ン6軒、介護施設1軒

(2) 取組の現状

岳温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取 組	事業主体
岳温泉	公有施設	道路	現状は特にない。	福島県
				二本松市
		公園	東屋、ベンチの設置	二本松市
		建築物	入口スロープの設置(3 施設)	二本松市
			身障者用トイレの設置(1 施設)	
			廊下等手摺りの設置(1 施設)	

|--|

(3) 今後の取組方策

岳温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、 実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組 を進める。

	区分	施設	取 組	事業主体
岳温泉	公有施設	道路	路線を調査し、身障者に不都合な	二本松市
			箇所は改修を検討する。	
		公園	休憩用ベンチの増設を検討する。	二本松市
		建築物	計画未定の各施設においても、段	二本松市
			差の解消、手摺の増設、身障者用	
			トイレの整備を検討する。	
		案内板	外国人旅行者対応のための外国	二本松市
			語表記(英語・中国語・韓国語等)	
			の案内板の設置を検討する。	
	私有施設	建築物	バリアフリー化を進める。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

安達太良山中腹の岳温泉地は、福島県中通りの北部、二本松市の北西部の標高約600mの位置にあり、適度な高低差と豊かな植生を持つ高原地帯である。

平成元年の台風13号により、一時温泉が止まり36名にて作業を行い翌日復旧した。 平成23年には湯元付近の山原が崩壊し、応急措置は岳温泉管理㈱にて実施し復旧。 本修繕工事は福島森林管理署にて実施予定である。

(2) 計画及び措置の現状

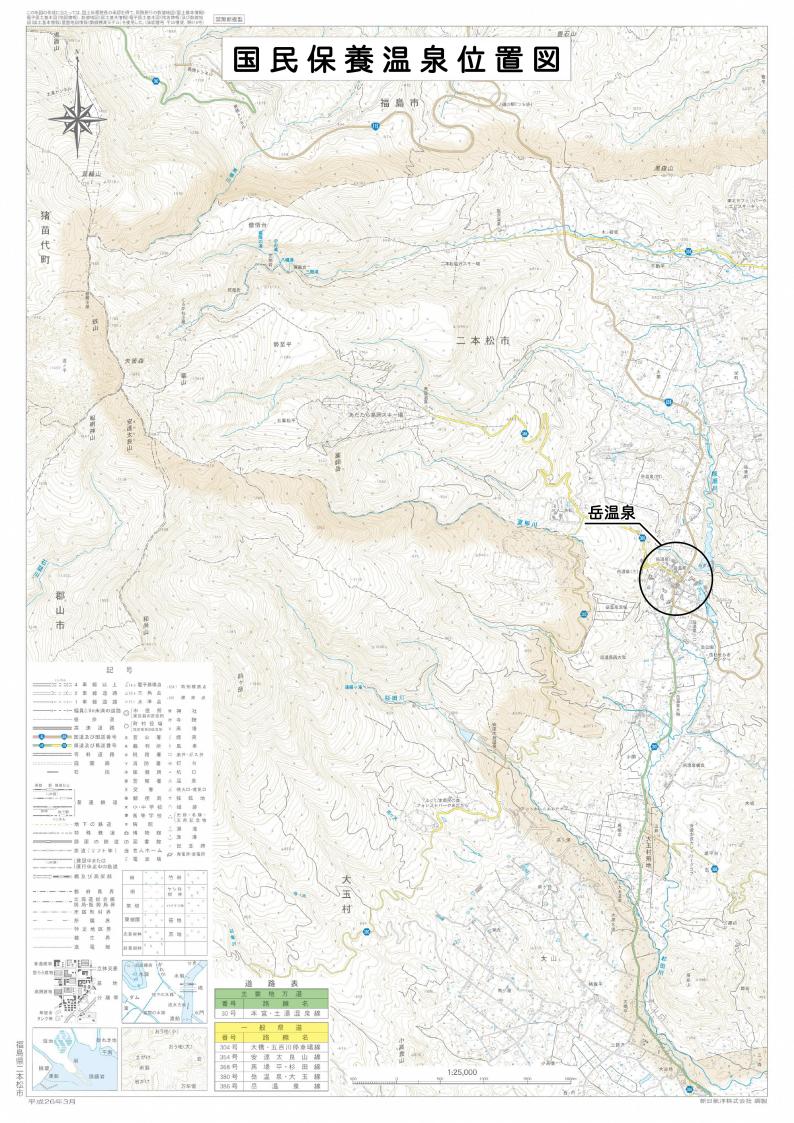
二本松市において、平成26年に策定された「二本松市地域防災計画」に基づき、 地震や大雨等の災害の際に、市民や湯治客等に対しての避難勧告や指示方法、避難 場所の指定といった防災計画が講じられている。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
岳温泉	二本松市地域 防災計画	防災計画に基づき防災対策を推進する。避難勧告や指示方法、避難場所の指定、情報伝達を速やかに実施する。

(3) 今後の取組方策

岳温泉地区においてさらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
丘阳白	温泉地域において二本松市地域防災計画に基づき、災	岳温泉旅館
岳温泉	害時の宿泊受入れ協定締結。	協同組合



国民保養温泉地区域図 ながめの館 光雲閣 陽日の郷 あずま館 あだたらの宿 扇や mt.inn お宿 花かんざし 東雲堂内科 旅籠 ふじ乃 岳の湯 循環器内科クリニック 鏡ヶ池 碧山亭 空の庭リゾート ・ 日本山麓出張所 あだたらふれあいセンター